

令和5年度

第1回安平町総合教育会議

議 案

日 時 令和6年1月29日（月） 午後2時00分

場 所 安平町役場 総合庁舎

令和5年度 第1回安平町総合教育会議

1 開 会

2 町長挨拶

3 協議・調整事項

(1) 令和6年度の主な教育予算について

- ① 令和6年度予算編成方針（財政状況概略等）について
- ② 資料1 令和6年度における主要な教育委員会関係予算について

(2) その他教育行政に係る町長・教育委員会の意見交換

参考：資料2 安平町における新たな取組み ～デジタル・脱炭素～

4 閉 会

安平町総合教育会議設置規程

(設置)

第1条 この規程は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第1条の4第1項の規定に基づき、町長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、安平町における教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、同じ方向性のもと、連携して効果的に教育行政を推進していくため、安平町総合教育会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事項に関する協議及び事務の調整等を行う。

- (1) 安平町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）の策定
- (2) 安平町の教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき措置
- (3) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

(組織)

第3条 会議は、町長及び教育委員会（以下「構成員」という。）をもって構成する。

(会議)

第4条 会議は、町長が招集する。

- 2 教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、町長に対し、協議すべき具体的事項を示して、会議の招集を求めることができる。
- 3 会議の議長は、町長をもって充てる。

(意見の聴取)

第5条 会議は、前条の協議等を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議等に関する意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、公開するものとする。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき又は会議の公正が著しく害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、政策推進課において処理する。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、会議の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この訓令は、平成27年6月1日から施行する。

附 則

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

安平町総合計画実施計画主要事業一覧表(R6年度予定事業)

資料1

(単位:千円)

事業名	グループ	新規・継続	全体概要	事業内容	事業費
日本型CFCI事業	学校教育	継続	ユニセフが提唱する「こどもにやさしいまちづくり」検証事業を実施するもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・CFCI委員会等への参加 ・条例制定調査、研究、視察 	1,155
医療的ケア児特別教育・保育事業	学校教育	継続	医療的問題により入園が叶わない児童等を生じさせない職員配置を実現するための職員手当等の補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・賠償保険料、看護師手当、設備等経費 ・1名×12か月分を補助 	372
教育・保育施設整備事業	学校教育	継続	町寿命化計画も踏まえた教育・保育施設の計画的な維持管理により健康リスクの低減と安全の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコン設置（はやきた子ども園） 	12,760
あびら教育プラン推進事業	学校教育	継続	早来学園を拠点に「セカチカ事業」で推進した事業や地域の教育活動と連携した学校の教育活動を展開し、児童生徒のふるさとへの愛着と誇りを育む教育、学校職員の負担軽減、更には学校と地域の一体感の醸成を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> あびら教育プラン推進事業 ・授業補助 ・教員支援 ・公営塾運営 ・イベント事業 	20,462
地域プロジェクトマネージャー導入事業	学校教育	継続	新しい学校を中心とした地域や家庭との連携による子育て及び教育の充実を図るため導入し、開校後3年間を円滑に進めること、また、追分小中一貫校の更なるパワーアップを企図するもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員（パートタイム）に係る経費（2年目） 	8,577
学校施設改修、維持補修事業	学校教育	継続	学校施設整備に係る維持改修工事や附属設備等の改修により、学校施設の安全性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・早来学園冷房設備改修実施設計 ・早来学園廃品回収小屋解体 ・早来学園テニスコート防風ネット、ベンチ設置 	8,869
追分小中学校教育環境整備事業	学校教育	新規	追分小学校校舎の老朽化、他学校施設との環境格差などの課題解決のため、備品や今後どのような教育環境の整備（追分小単独改修、追分中に統合改修、その他）が必要か検討。	<ul style="list-style-type: none"> ・備品購入（児童用机、イス、可動ホワイトボード） 	9,667
早来学園（まなびお）魅力化・管理清掃業務	学校教育	継続	早来学園地域開放区域のコンシェルジュ業務、管理清掃等の業務を委託する。	<ul style="list-style-type: none"> ・受付、マネジメント、利用促進企画、利用サポートほか ・施設清掃（早朝、日中、夜間管理）、施設管理（音響、照明、除雪、草刈） 	9,815
追分高等学校存続支援事業	学校教育	継続	追分高校の存続支援のため、各種補助、英会話講師の派遣等。	<ul style="list-style-type: none"> ・追分高校振興会補助 ・英会話講師派遣 ※R5年度から全生徒へJR利用定期代全額補助、タブレット端末購入補助、学校給食提供（希望者のみ） 	10,966
部活動の地域移行体制整備事業	学校教育	継続	協議会の開催、部活動指導員の導入、地域移行に向けた団体の運営整備及び部活動の事業委託へ内容を変更。地域受け皿団体（総合型地域スポーツクラブ）へ委託	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催 ・受け皿団体の体制整備 ・団体の指導者配置 ・中学校部活動指導員配置 	14,837
医療的ケア児童支援事業	学校教育	新規	医療的ケアを必要とする児童への医療行為の実施のための人員配置。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師資格者の任用 	750
教員働き方改革推進事業	学校教育	継続	業務効率化を図るため教員用iPhoneを導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員用iPhone導入（全校） 	3,050
学校給食センター施設備品及び機器整備事業	学校教育	継続	施設、設備保守点検 <ul style="list-style-type: none"> ・廃水処理施設改修 ・修繕 ・備品 ・賄材料費（地場産物） ・修繕、備品、消耗品（新規プロボ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料215千円 ・修繕料5,580千円 ・備品購入4,664千円 	10,459

事業名	グループ	新規・継続	全体概要	事業内容	事業費
防災支援施設改修整備事業	社会教育	継続	早来町民センターと早来研修センターを集約し、災害時の避難場所、防災備蓄品の保管庫、ボランティアや自衛隊等の災害支援活動の拠点となるよう改修、併せて耐震化工事実施。	<ul style="list-style-type: none"> 改修工事 改修工事監理委託 関連備品購入 各種申請手数料等 	1,208,034
追分公民館整備事業	社会教育	継続	追分公民館の経年劣化による設備改修工事等	<ul style="list-style-type: none"> エアコン設置工事 (R5～R6) 排煙窓修繕工事 空調機整備工事 LPガス配管改修工事 	36,217
鉄道資料館整備事業（道の駅関係）	社会教育	継続	柏が丘公園内ミニSL運行委託業務や経年劣化した緩急車屋根修繕等	<ul style="list-style-type: none"> ミニSL車両運行業務 牽引車両整備 緩急車屋根修繕 消耗品等 	2,590
スポーツセンター温水プール天井耐震化改修事業	社会教育	継続	温水プール「特定天井」耐震化改修工事	<ul style="list-style-type: none"> 改修工事 	86,394
安平山スキー場整備事業	社会教育	継続	安平山スキー場の経年劣化による施設・設備等の改修工事等	<ul style="list-style-type: none"> 制動装置油圧ユニット更新工事 	4,400
安平山パークゴルフ場運営事業	社会教育	継続	安平山パークゴルフ場の老朽化した設備更新や新紙幣へ対応した券売機の改修	<ul style="list-style-type: none"> パークゴルフ場コース備品購入 券売機新紙幣対応改修 	1,896
せいこドーム整備事業	社会教育	継続	スポーツセンターの老朽化した設備更新や経年劣化による備品等の更新	<ul style="list-style-type: none"> 自動火災報知設備交換修繕 ワイヤレスマイク他備品購入 温水プール用ビート板購入 	2,747
ときわ球場整備事業	社会教育	継続	ときわ球場の経年劣化による施設・設備等の改修工事	<ul style="list-style-type: none"> バックスクリーン改修工事 	4,789
柏が丘球場整備事業	社会教育	継続	柏が丘球場の経年劣化による施設・設備等の改修工事	<ul style="list-style-type: none"> キューピクル更新工事 	3,905
遠浅グラウンド解体工事	社会教育	継続	野球少年団の統合により、使用が減少していることや、簡易的に設置した野球場フェンス等を安全面でも撤去する必要があることから、遠浅グラウンドの解体工事を行う	<ul style="list-style-type: none"> 解体工事 	2,646
防災支援施設（町民センター）施設管理システム構築事業	社会教育	新規	町民センター改修に伴い、デジタル技術を活用した施設運営・管理のシステム化を図るため、施設予約から支払い・利用までを行うことが出来るシステム構築を行う	<ul style="list-style-type: none"> 無線環境整備 セキュリティシステム整備 	50,380
台湾交流事業	社会教育	新規	台南市安平区との友好協定を基に、台湾との交流を進める	<ul style="list-style-type: none"> 台湾渡航経費 交流受入経費 	4,024

安平町における新たな取組み ～デジタル・脱炭素～

デジタル分野

自治体DX推進計画に基づくデジタル化の取組み（行政サービスの変革、デジタル社会推進、マイナンバーカード）

- 各種証明書のコンビニ交付
- 公共施設等への公衆無線の整備
- 遠隔窓口サポート業務の導入
- 高齢者向けスマホセミナー等

脱炭素・エネルギー

脱炭素社会、カーボンニュートラルの推進

- ゼロカーボンシティ推進協議会が発足
- 「ゼロカーボンシティ宣言」表明
- 地域マイクログリッドの検討



令和6年
1月15日(月)
から開始

証明書の発行が全国の

コンビニ等で行えるようになります

店舗名	交付可能時間
ローソン安平町遠浅店	6:30~23:00
セブンイレブン安平早来店	6:30~23:00
セイコーマート安平店	6:30~21:00
セイコーマート追分本町店	6:30~21:00

町内のコンビニ
で交付が可能な
店舗

12月29日から1月3日までと
メンテナンス時は利用できません

コンビニ交付で取得できる証明書

証明書の種類	交付手数料
住民票の写し	200円
印鑑証明書	300円

※窓口交付の手数料と同額となります。

証明書を取得できる店舗

全国のキオスク端末(マルチコピー機)が設置されているコンビニエンスストアなどの店舗です。
※セブンイレブン、ローソン、セイコーマート等

証明書のコンビニ交付にはマイナンバーカードが必要です!

15歳以上で、有効期限内のマイナンバーカードを持っている人が証明書のコンビニ交付を利用できます。
利用には【数字4桁の暗証番号】が必要です。暗証番号を忘れてしまった場合やロックがかかった場合は、
総合庁舎(早来)または総合支所(追分)での手続きが必要ですので、マイナンバーカードを持参してお越しください。

この機会に、ぜひマイナンバーカードを申請してください!



コンビニ交付、マイナンバーカードに関する問合せ
税務住民課戸籍グループ ☎ 22940

次の施設でWi-Fiをご利用いただけるようになります

安平公民館、遠浅公民館、追分公民館、スポーツセンター(せいこドーム)、追分ふれあいセンターい・ぶ・き、
物産館、まちあいステーションラピア、道の駅、チャレンジショップ/サテライトオフィス

サービス開始(予定): 令和6年1月22日(月)から

Wi-Fiに関する問合せ 総務課情報グループ ☎ 22511

安平町ゼロカーボンシティ推進協議会 説明資料 (第1回)

2024年1月23日

目次

1. 安平町ゼロカーボンシティ推進協議会について
2. これまで実施してきた取り組みの共有
3. ゼロカーボンに向けた今後の予定について

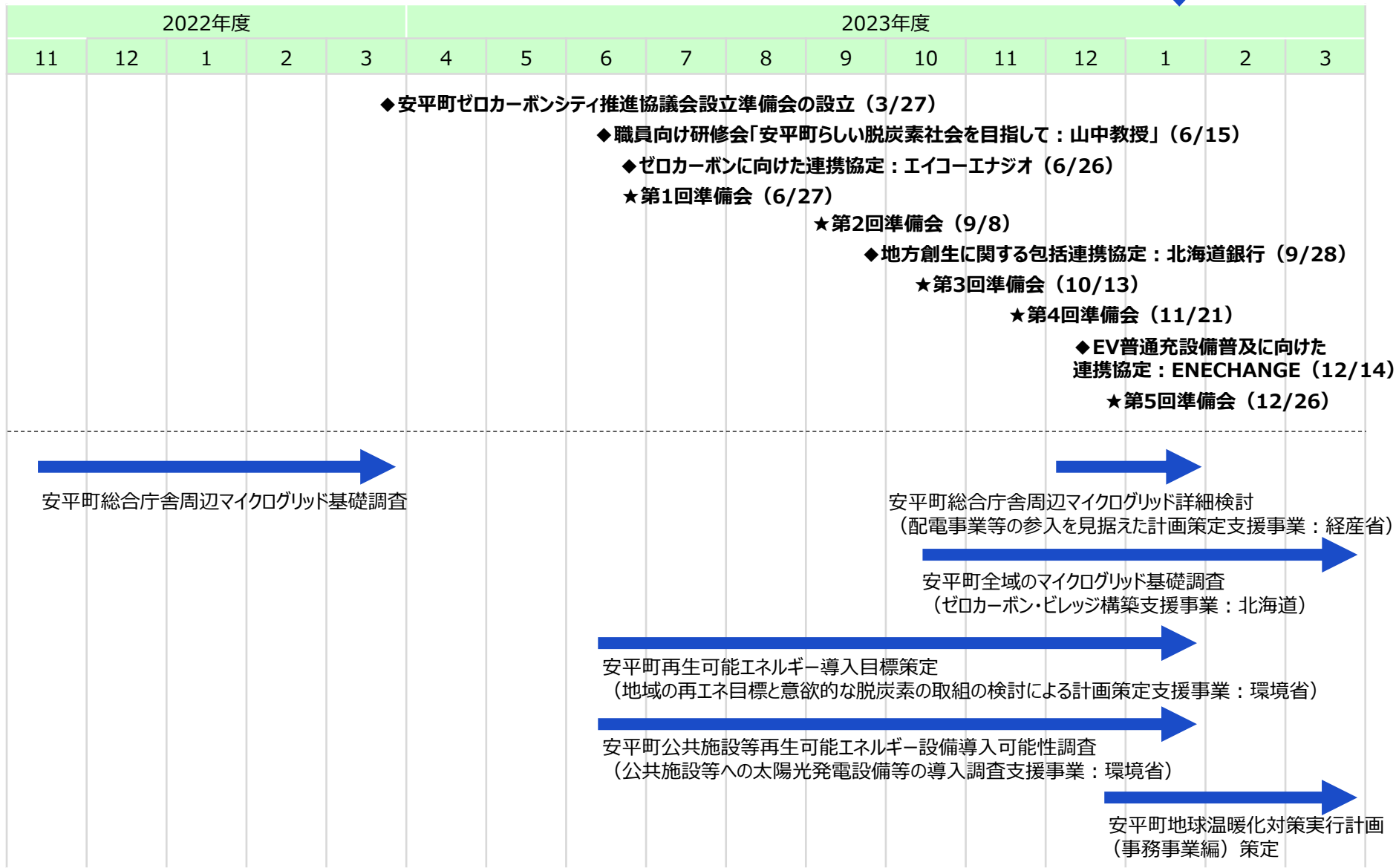
1. 安平町ゼロカーボンシティ推進協議会について

協議会名称	安平町ゼロカーボンシティ推進協議会
設立日	2024年1月23日
目的	2050年までのゼロカーボンシティの実現に向けて、行政、町民、事業者が連携・協働し、安平町が目指す姿の共有と効果的な推進を図ること
所掌事項	(1) ゼロカーボンに関する事業に関すること。 (2) ゼロカーボンに関する調査研究に関すること。 (3) ゼロカーボンに関する情報交換、広報活動及び要望活動に関すること。 (4) その他ゼロカーボンに必要な事項に関すること。
会長・副会長	会長：安平町長 副会長：副町長
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・安平町商工会 ・安平地区連合自治会 ・早来地区自治会連合会 ・一般町民 ・安平町誘致企業会 ・遠浅地区自治会連絡協議会 ・追分地区町内会連合会
アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道大学大学院環境研究科 教授 山中康裕 ・環境省北海道地方環境事務所 ・北海道ガス株式会社 ・北海道電力ネットワーク株式会社 ・株式会社北海道銀行 ・北海道電力株式会社
事務局	安平町（税務住民課、政策推進課） エコエナジオ株式会社、株式会社DGネットワーク
協議会開催頻度	2023年度（2024年1月23日、2024年3月26日） 2024年度（年間4～5回を想定）

2. これまで実施してきた取り組みの共有

2-1. 安平町におけるゼロカーボン関連の取り組み（実績）

本日



2. これまで実施してきた取り組みの共有

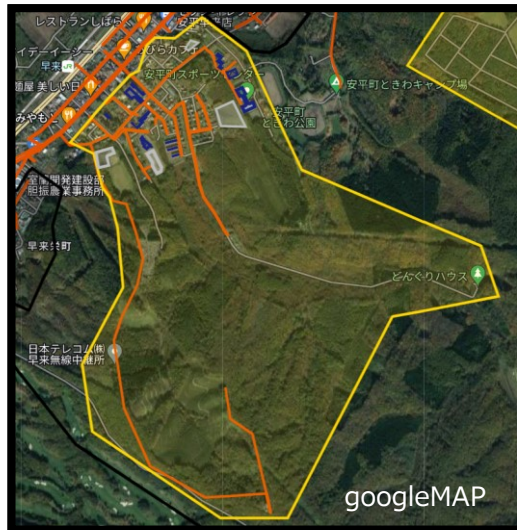
2-2. マイクログリッド検討状況

安平町ではブラックアウトが発生した際に、地域の電力供給を継続するために地域マイクログリッドの構築に向けて調査／検討を進めてきています。

最終的には町内各地域（早来、追分、安平、遠浅）に展開していく計画ですが、有事の際に災害対策本部となる総合庁舎周辺エリアを先行検討エリアとして、配電網の確認、電力需要の調査分析／詳細設計を実施しています。

総合庁舎周辺エリア（拡大図）

総合庁舎周辺エリア



赤線 : 高圧配電線
黄色枠 : マイクログリッド範囲

2. これまで実施してきた取り組みの共有

2-3. 安平町再生可能エネルギー導入目標策定事業による検討状況

環境省の「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」が採択され、安平町におけるゼロカーボンシティ実現に向け、現在並びに将来のCO2排出量や再エネポテンシャル等の情報を分析しました。現時点での安平町における再エネ導入目標等を定め、当該目標の達成に向けた施策体系や、進捗管理指標等を整理しました。

再生可能エネルギー導入目標

… 2050年までに178MWの太陽光発電を導入し、町内で必要とする全ての電力を賄う。

各設置場所毎のポテンシャルに対する設置率の目安

- | | | | |
|---------|--------|--------|--------|
| ● 公共施設等 | = 100% | ● 民間施設 | = 50% |
| ● 戸建住宅等 | = 80% | ● 農地 | = 5.5% |

省エネルギー目標

… 2050年において、住宅の59%がZEH+基準の住宅性能を有している。

59%の内訳の目安

- | | |
|------------------|-------|
| ● 2024年以降の新築分 | = 18% |
| ● 2024年以降のリフォーム分 | = 41% |

エネルギー転換目標

… 2050年において、町内で使用するエネルギーが全て電化されている。

※これらの目標値は、現時点で得られる情報を元に、2050年のゼロカーボンシティ実現のために必要な目標を定めたものであり、今後、新たな情報の判明や社会情勢の変化により、各目標は変わることが想定されます。

※このため、ゼロカーボンシティ実現に向けた進捗状況を毎年確認し、複数年毎に目標の見直しを行うことが必要と考えられます。

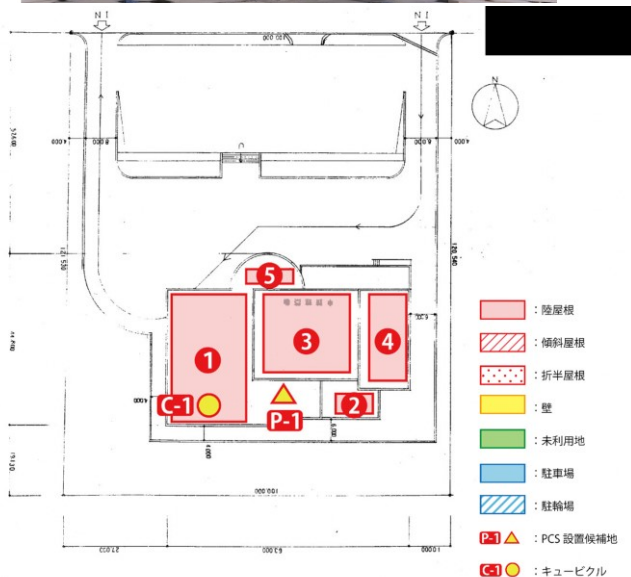
2. これまで実施してきた取り組みの共有

2-4. 安平町公共施設等再生可能エネルギー設備導入可能性調査

環境省の「公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援事業」が採択され、安平町内の公共施設の再生可能エネルギー設備の導入可能性を調査しました。公共施設の運用状況、築年数、電力消費量等の複数条件から候補となる公共施設を32箇所選定し、各施設の管理責任者等へのヒアリングと現地の確認を実施しました。調査結果を用いて、施設の屋根および未利用地の活用、カーポートへの太陽光発電設備設置などの具体的な計画を検討していきます。

調査結果例（抜粋）

<追分公民館>

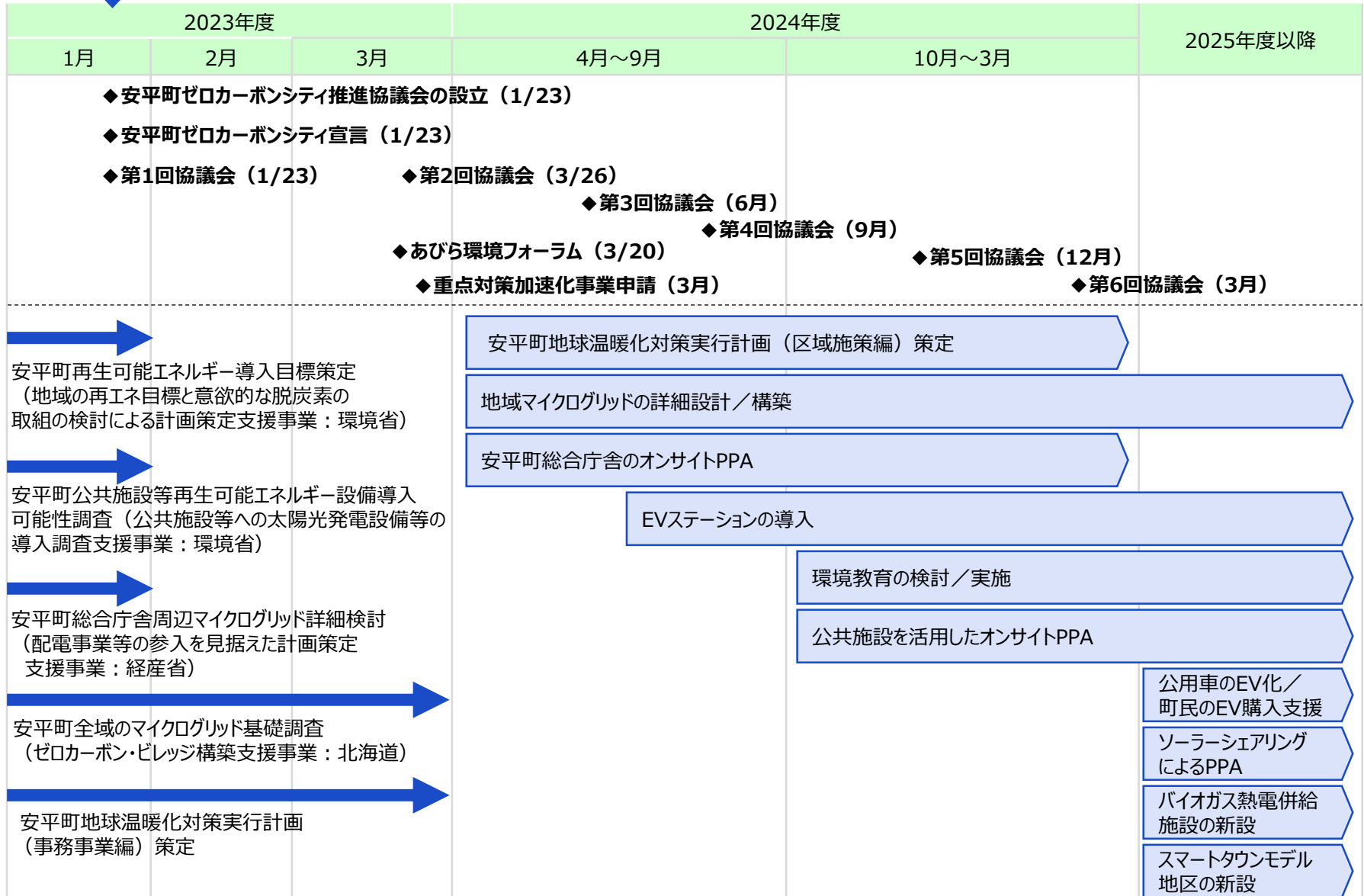


棟名	大類型	中類型	延床面積 (㎡)	建設年 (年)	防災拠点指定	収容避難指定避難所
公民館	町民文化系施設	集会施設	2,804	1993	有	有

評価区分	番号 候補地名	候補地1	候補地2	候補地3
		屋上①(最大)	屋上②(北東)	屋根③(真ん中)
写真				
設置方針		屋上設置	屋上設置	屋上設置
設置面積設置区分		360㎡	30㎡	300㎡
想定出力		30.0kW	2.0kW	25.0kW
PV機能面	日射確保	△ 一部建屋の影あり	△ 建屋の影あり	○ 遮蔽物なし
	設置支障物	△ 構造物あり	○ 脱気筒、排水溝あり	○ 脱気筒、排水溝あり
	周辺環境への影響	○ 影響なし	○ 影響なし	○ 影響なし
施設利用面 (建築物)	陸屋根の利用状況	○ 排水溝点検/清掃のみ	○ 排水溝点検/清掃のみ	○ 排水溝点検/清掃のみ
	景観、意匠への影響	○ 影響なし	○ 影響なし	○ 影響なし
施設構造面 (建築物)	建築物の劣化状況	○ 劣化等なし	○ 劣化等なし	○ 劣化等なし
	防水工の劣化状況	○ 劣化等なし	○ 劣化等なし	○ 劣化等なし
	屋根形状	○ 陸屋根	○ 陸屋根	○ 陸屋根
施設構造 (野立て)	壁面形状	—	—	—
	地下埋設物	—	—	—
	侵入防止柵	—	—	—
	架台の基礎	—	—	—
施工面	PCS	○ スペースあり	○ スペースあり	○ スペースあり
	仮設足場	— 要確認	— 要確認	— 要確認
	工事車両	○	○	○
	幹線配線	○	○	○
その他		調査時では、前日の雨で排水溝が詰まっていた。		

3. ゼロカーボンに向けた今後の予定について

本日



※あくまでも予定ですので今後の検討状況により変更する可能性もあります

安平町ゼロカーボンシティ宣言

近年、世界各地で猛暑や台風、集中豪雨など地球温暖化に起因するといわれている自然災害が頻発、激甚化しています。こうした気候変動は、私たちの安全安心な日常生活や生命、財産を脅かすだけでなく、自然環境や生態系への悪影響を及ぼしており、その対策は喫緊の課題となっています。2015年12月に合意されたパリ協定では、「平均気温上昇を産業革命以前に比べ2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有されるとともに、2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書においては、この目標を達成するには「2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

また、わが国では、2020年10月26日に内閣総理大臣所信表明において「2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」が宣言されました。

さらに北海道においても、地域資源を最大限活用しながら、脱炭素社会と経済の活性化や持続可能な地域づくりを同時に進める「ゼロカーボン北海道」の実現を目指すこととされました。

「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」をまちづくりの基本理念としている本町においても、環境にやさしく快適で安心安全なまちづくりに向け、町民や事業者の皆さまと一体となって、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言します。

令和6年1月23日

安平町長 及川 秀一郎